

随意契約に係る情報の公表（工事）

件数	工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考 (単位：円)
1	日本政策金融公庫五反田支店新店舗間仕切等 工事 東京都品川区西五反田8-4-1 令和6年5月7日～令和6年8月26日 「間仕切工事」	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 金子 崇 東京都千代田区大手町1-9-4	令和6年4月12日	株式会社大林組 東京都港区港南2-15-2	店舗賃貸借契約の相手先から工事及び役務等に係る契約の相手方を一に定められている場合に該当するため随意契約を行ったものである。(契約規則第27条第1項第1号ト)	128,370,000	128,370,000	100.0	-	-
2	日本政策金融公庫渋谷支店旧店舗会議室等原 状回復工事 東京都渋谷区神南1-19-4 令和6年4月22日～令和6年8月31日 「原状回復工事」	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 金子 崇 東京都千代田区大手町1-9-4	令和6年4月22日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	店舗賃貸借契約の相手先から工事及び役務等に係る契約の相手方を一に定められている場合に該当するため随意契約を行ったものである。(契約規則第27条第1項第1号ト)	4,730,000	4,730,000	100.0	-	-
3	日本政策金融公庫本店ビル16階間仕切変更等 工事（建築工事） 東京都千代田区大手町1-9-4 令和6年4月26日～令和6年5月20日 「建築工事」	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 金子 崇 東京都千代田区大手町1-9-4	令和6年4月26日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋2-16-1-14	ビルの管理組合から、工事及び役務等に係る契約の相手方を一に定められている場合に該当するため随意契約を行ったものである。(契約規則第27条第1項第1号ト)	4,708,000	4,708,000	100.0	-	-
4	日本政策金融公庫渋谷支店旧店舗原状回復工 事 東京都渋谷区神南1-21-1 令和6年4月25日～令和6年8月31日 「原状回復工事」	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 金子 崇 東京都千代田区大手町1-9-4	令和6年4月25日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	店舗賃貸借契約の相手先から工事及び役務等に係る契約の相手方を一に定められている場合に該当するため随意契約を行ったものである。(契約規則第27条第1項第1号ト)	80,960,000	80,960,000	100.0	-	-
5	日本政策金融公庫本店ビル15・16・17階レイ アウト変更及び間仕切変更に伴う電気（強 電）工事 東京都千代田区大手町1-9-4 令和6年4月25日～令和6年5月20日 「設備工事」	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 金子 崇 東京都千代田区大手町1-9-4	令和6年4月25日	株式会社関電工 東京都千代田区有楽町2-10-1	ビルの管理組合から、工事及び役務等に係る契約の相手方を一に定められている場合に該当するため随意契約を行ったものである。(契約規則第27条第1項第1号ト)	6,545,000	6,545,000	100.0	-	-